

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品情報	製品名	：フレンズ純アセトン
会社情報	製造者の会社名称	：トマト工業 株式会社
	住所	：岐阜県関市富之保 3861-1
	担当部門	：—
	電話番号	：0575-49-3648
	ファクシミリ 番号	：0575-49-3718
	緊急連絡先	：0575-49-3648
推奨用途および使用上の制限		：有機溶剤。工業用途。 人体向け用途及び医療用途、食品に直接接する用途に使用することを禁じます。

2. 危険有害性の要約

【GHS分類】

物理化学的危険性	エアゾール	：区分に該当しない	—
物理化学的危険性	引火性液体	：区分2	引火性の高い液体及び蒸気
	可燃性固体	：区分に該当しない	—
	有機過酸化物	：区分に該当しない	—
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	：区分に該当しない	—
	急性毒性（経皮）	：区分に該当しない	—
	急性毒性（吸入 蒸気）	：区分に該当しない	—
	急性毒性（吸入 粉じん又はミスト）	：分類できない	—
	皮膚腐食性 及び 皮膚刺激性	：区分に該当しない	—
健康に対する有害性	眼に対する重篤な損傷性 又は 眼刺激性	：区分2B	眼刺激
	呼吸器感作性	：分類できない	—
	皮膚感作性	：区分に該当しない	—
	生殖細胞変異原性	：分類できない	—
	発がん性	：分類できない	—
	生殖毒性	：区分2	生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
	授乳に対する又は授乳を介した影響	：分類できない	—
	特定標的臓器毒性(単回暴露)	：区分3	呼吸器への刺激のおそれ、又は 眠気又はめまいのおそれ
	特定標的臓器毒性(反復暴露)	：区分1	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（中枢神経系、呼吸器系、消化器系）の障害
	誤えん有害性	：分類できない	—
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性)	：区分に該当しない	—
	水生環境有害性 長期(慢性)	：区分に該当しない	—
	オゾン層への有害性	：分類できない	—

* 健康有害性は11項を御参照下さい。記載のないものおよび— は「区分に該当しない」または「分類できない」。

【GHSラベル要素】

絵表示又はシンボル：



注意喚起語： 危険

【危険有害性情報】

引火性の高い液体及び蒸気
 眼刺激
 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
 呼吸器への刺激のおそれ、又は 眠気又はめまいのおそれ
 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器(中枢神経系,呼吸器系,消化器系)の障害
 (健康有害性・環境有害性を含む)

【注意書き】

- 安全対策：使用前に取扱説明書を入手すること。
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
 容器を密閉しておくこと。
 容器を接地しアースをすること。
 防爆型の【電気機器／換気装置／照明機器／その他、適切な機器】を使用すること。
 火花を発生させない工具を使用すること。
 静電気放電に対する措置を講ずること。
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- 応急処置：皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水【又はシャワー】で洗うこと。
 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
 眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。
 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。
- 保管(貯蔵)：換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 施錠して保管すること。
- 廃棄：内容物／容器を法令に従って適切に廃棄すること。

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区分：化学物質

含有量は実績平均値

成分	含有量/%	化学式	分子量	官報公示整理番号 (化審法)	CAS No.
アセトン	>=99	C3H6O	58.08	2-542	67-64-1

4. 応急措置

- 吸入した場合：蒸気、ガスなどを吸込んで気分が悪くなった場合、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かくして安静にする。
 呼吸が不規則か止まっている場合には人工呼吸を行う。
 嘔吐物は飲み込ませないようにする。
 SDSを提示して、医師の診断を受けること。

- 皮膚に付着した場合 : 服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類および皮膚を多量の水で洗うこと。
汚染された衣服などは速やかに脱がし、付着物を布で素早く拭き取る。
水(微温湯)を流しながら、石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落す。
外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : 直ちに大量の清浄な水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗う。
出来るだけ早く医師の診断を受ける。
コンタクトレンズを使用している場合は固着していない限り、取り除いて洗浄する。
- 飲み込んだ場合 : 意識の無い場合には水等を与えてはならない。
誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受ける。
嘔吐物は飲み込ませない。
医師の指示による以外は無理に吐かせない。
- 応急措置をする者の保護 : 適切な保護具(保護メガネ、防護マスク、手袋等)を着用すること。
換気を行うこと。
- 医師に対する特別な注意事項 : 不明な症状については、医師のアドバイスを受ける。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤 : 棒状注水
- 特定の消火方法 : 適切な保護具(耐熱性着衣など)を着用する。
可燃性ものを周囲から素早く取り除く。
指定の消火剤を使用すること。
高温にさらされる密閉容器は水を掛けて冷却する。
消火活動は風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、必ず保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業の際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用する。
- 環境に対する注意事項 : 河川等へ排出され、環境への影響を起さないように注意する。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をする。
もし液が地中にしみこんだら、汚れた土や砂利を十分に取り除き、密封容器に回収する。
汚れたおがくずや液の染み付いた土などは、適切な装置或いは、委託して処理する。
- 除去方法 : 漏出時は密閉できる容器に回収し、安全な場所に移す。
乾燥砂、土、その他の不燃性ものに吸着させて回収する。
大量の流出には盛り土などで囲って流出を防止する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：次項に記した保護具を必要に応じて着用し、換気の良い場所で取扱う。

風通しの良い場所で取り扱ってください。

容器はその都度密栓する。

特に引火点が低いので、周囲で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。

静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器類は防爆型を使用する。

工具は火花防止型のものを使用する。

作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用する。

注意事項：使用用途以外には使用しないでください。

密閉場所での作業は十分な局所排気装置を付け適切な保護具を着用する。

火気厳禁。

安全な保管条件：技術的対策：保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。

保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。

保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。

保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。

保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

日光の直射を避ける。

通風のよいところに保管する。

火気、熱源から遠ざけて保管する。

施錠して保管すること。

安全な容器・包装材料：消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

取扱い電気設備は防爆型を使用し、液体の輸送、汲み取り、攪拌等の各装置は全てアース取りする。

排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。特に、タンク内部などの密閉場所で作業をする場合は、密閉場所、特に底部まで十分に換気が出来る装置を取り付ける。

取り扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれない設備とする。

屋内洗浄作業の場合は、自動洗浄機等を使用するなど作業者が直接暴露されない設備とするか、局排気装置等により作業者が暴露から避けられる設備とする。

許容濃度、管理濃度

成分	管理濃度/ppm	許容濃度/ppm (日本産業衛生学会)
アセトン	500	200

保護具

呼吸器用保護具：有機ガス用防毒マスクを着用する。

密閉された場所では送気マスクを着用する。

手の保護具：有機溶剤又は化学薬品が浸透しない手袋を着用する。

目の保護具：取り扱いには保護メガネを着用する。

皮膚及び身体の保護具：有機溶剤又は化学薬品が浸透しにくい作業着を着用する。

その他：静電塗装を行う場合は、適切な安全靴を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

物理状態	液体		
色	無色透明		
臭い	溶剤臭あり		
pH	データなし		
融点・凝固点・(流動点)	-94.7	°C	
沸点 (初留点および沸騰範囲)	56.5	°C	
可燃性	引火性液体	区分2	引火性の高い液体及び蒸気
燃焼または爆発下限界 / 上限界 下限界	2.2	vol % (空气中)	
上限界	13.0	vol % (空气中)	
引火点	-20	°C (密閉式)	
自然発火温度	465	°C	
分解温度	データなし		
粘性 動粘性率	0.4	mm ² /s	
粘性係数	0.3	mPa·s	
水への溶解度	完溶		
n-オクタノール / 水分配係数	-0.24	log Pow	
蒸気圧	24000	Pa	
蒸発速度 (酢酸ブチル=1)	データなし		
密度 及び/又は 相対密度	0.790	g/mL (20°C)	
相対蒸気密度 (空気=1)	2.0		

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の条件下では安定 流れや攪拌などで静電気が発生します。
危険有害反応の可能性	特記すべき反応性なし
避けるべき材料	火花, 裸火, 静電放電。
混触危険物質	強酸化剤。
危険有害な分解生成物	燃焼等によりCO、CO2等の有害ガスを発生する恐れがある。

11. 有害性情報

成分の健康有害性情報

成分	急性毒性			
	経口	経皮	吸入(蒸気)	吸入(粉塵・ミスト)
アセトン	区分に該当しない	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない
成分	皮膚腐食・刺激	眼損傷・刺激	呼吸器感受性	皮膚感受性
アセトン	区分に該当しない	区分2B	分類できない	区分に該当しない

成分	生殖細胞 変異原性	発がん性	生殖毒性	授乳に対する 又は 授乳を介した影響	誤えん有害性
アセトン	分類できない	分類できない	区分2		分類できない
成分	特定標的臓器毒性(単回)			特定標的臓器毒性(反復)	
	区分1	区分2	区分3	区分1	区分2
アセトン			区分3(気道刺激性、 麻酔作用)	区分1(中枢神経系、 呼吸器、消化管)	
* 記載のないものは「区分に該当しない」または「分類できない」					
健康有害性情報・急性毒性(経口)					
アセトン	ラットのLD50値として、 5,800 mg/kg (環境省リスク評価第6巻: 暫定的有害性評価シート (2008)、SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、 8,400 mg/kg (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、 7,138 mg/kg (若成獣)、 6,667 mg/kg (老成獣) (IRIS (2003)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、 9,800 mg/kg (ACGIH (7th, 2001))、 9,883 mg/kg (ATSDR (1994))、 1,726-9,833 mg/kg (ATSDR (1994))、 5,800-10,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) との報告に基づき、「区分に該当しない」とした。なお、1,726-9,833 mg/kg及び5,800-10,000 mg/kgは集約データであるために該当数に含めなかった。				
健康有害性情報・急性毒性(経皮)					
アセトン	ウサギのLD50値として、> 7,400mg/kg (SIDS (2002))、> 15,700 mg/kg (SIDS (2002)、ATSDR (1994))、20,000 mg/kg (PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2001)) との報告に基づき、「区分に該当しない」とした。				
健康有害性情報・急性毒性(吸入; 蒸気)					
アセトン	ラットのLC50 (4時間) として、32,000 ppm (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、LC50 (8時間) からの4時間換算値LC50として、29,698 ppm (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ATSDR (1994))、70,852 ppm (環境省リスク評価第6巻: 暫定的有害性評価シート (2008)、SIDS (2002)) との報告に基づき、「区分に該当しない」とした。なお、LC50値が飽和蒸気圧濃度 (236,920 ppm) の90%より低いいため、ミストを含まないものとしてppmを単位とする基準値を適用した。				
健康有害性情報・急性毒性(吸入; 粉塵・ミスト)					
アセトン	データ不足のため分類できない。				
健康有害性情報・皮膚腐食性 及び 皮膚刺激性					
アセトン	ウサギに本物質0.01 mLを適用した皮膚刺激性試験において、刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2002)、EHC 207 (1998)) ことから、「区分に該当しない」とした。				
健康有害性情報・眼に対する重篤な損傷性 又は 眼刺激性					
アセトン	ウサギを用いた多数の眼刺激性試験において、強い刺激性が認められており (SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、ACGIH (7th, 2001))、結膜浮腫や角膜壊死 (EHC 207 (1998))、角膜中心部の厚さの増大 (ACGIH (7th, 2001)) などがみられた。SIDS (2002) には、本物質の適用により角膜上皮は破壊されるが、基質までは至らず4-6日で回復性を示し、本物質は腐食性の眼刺激性ではないとの記載がある (SIDS (2002))。以上の結果から区分2Bとした。また、ヒトの疫学情報において、本物質の蒸気ばく露により眼刺激性を示したとの報告がある (環境省リスク評価第6巻: 暫定的有害性評価シート (2008)、EHC 207 (1998))。なお、本物質は、EU DSD分類において「Xi; R36」、EU CLP分類において「Eye. Irrit. 2 H319」に分類されている。				
健康有害性情報・呼吸器感受性					
アセトン	データ不足のため分類できない。				
健康有害性情報・皮膚感受性					
アセトン	マウス耳介腫脹試験及びモルモットを用いたマキシマイゼーション試験において陰性を示したとの報告があり、SIDS (2002) 及びEHC 207 (1998) において本物質は感受性物質ではないとの記載がある。以上の結果より「区分に該当しない」と判断した。				

健康有害性情報・生殖細胞変異原性	
アセトン	ガイダンスの改訂により「区分に該当しない」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivoでは、マウス及びハムスターの赤血球を用いる小核試験で陰性 (SIDS (2002)、EHC 207 (1998)、NTP DB (Access on July 2014))、in vitroでは、哺乳類培養細胞を用いる染色体異常試験の非代謝活性化系でのみ一例の陽性結果 (ACGIH (7th, 2001)) があるが、その他、細菌を用いる復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞を用いる遺伝子突然変異試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陰性 (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001)、EHC 207 (1998)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (Access on July 2014)) である。
健康有害性情報・発がん性	
アセトン	ACGIHでA4 (ACGIH (7th, 2001))、EPAでD (IRIS (2003)) のため、「分類できない」とした。
健康有害性情報・生殖毒性 / 授乳に対する 又は 授乳を介した影響	
アセトン	疫学調査で流産への影響なし (ATSDR (1994)) という報告がある。ラットを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (体重増加抑制) がみられる高濃度ばく露 (11,000 ppm (26.1mg/L)) で胎児体重減少がみられ、胎児の奇形の発現率に有意な増加はみられなかったが、1つ以上の奇形のある児を持つ母動物の増加 (11.5%) (対照群:3.8%) (EHC 207 (1998)) が報告されている。また、マウスを用いた吸入経路での催奇形性試験において母動物毒性 (肝臓の相対重量増加) がみられる高濃度ばく露 (6,600 ppm (15.6 mg/L)) で胎児体重減少、後期吸収胚の増加 (EHC 207 (1998)) が報告されている。EHCでは、ヒトと動物で更に検討が必要であるとの記載がある。したがって、区分2とした。
健康有害性情報・特定標的臓器毒性(単回)	
アセトン	ヒトにおいては、吸入経路では、アセトン蒸気のばく露で中等度の気道刺激性の報告 (PATTY (6th, 2012)、SIDS (2002)、環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート (2008))、100 ppm (6h) の蒸気ばく露で喉及び気管の刺激 (ACGIH (7th, 2001))、500、1000 ppmのばく露で鼻、喉、気管の刺激 (EHC 207 (1998))、100-12,000 ppm、2分-6時間のばく露で、鼻、喉、気管、肺の刺激の報告、めまい、嘔吐、非協調動作、協調会話の喪失、眠気、意識消失、昏睡など中枢神経抑制が報告されている (ATSDR (1994)、ACGIH (7th, 2001)、SIDS (2002)、環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート (2008))。ほとんどの症状は一過性であり回復性がある (SIDS (2002)) が、わずかに死亡例の報告もある (PATTY (6th, 2012))。経口経路では、吐き気、嘔吐、誤飲のような大量ばく露で、けん怠感、刺激、めまい、呼吸のムラ、嘔吐、胃腸障害の進行、意識障害、無反応といった中枢神経抑制、刺激が主である (環境省リスク評価第6巻:暫定的有害性評価シート (2008)、SIDS (2002)、IRIS TR (2003))。実験動物では、アセトン蒸気ばく露の急性影響は、ヒト中毒の症例で見られる中枢神経系抑制と同じである。眠気、協調欠如、自律反射の喪失、昏睡、呼吸器障害、死亡が報告されている (SIDS (2002)、ACGIH (7th, 2001))。以上より、アセトンは気道に対する中等度の刺激性及び軽度の中枢神経抑制作用があり、区分3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。
健康有害性情報・特定標的臓器毒性(反復)	
アセトン	ヒトでは本物質700 ppmに3時間/日、7-15年間、吸入ばく露された作業員において、職業ばく露による影響として、めまい、脱力感とともに呼吸器、胃及び十二指腸に炎症がみられた (ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol.7 (1996)) との記述があり、ATSDR Addendum (2011) による再評価でも、ヒトでの本物質ばく露による標的臓器は呼吸器、消化管、神経系が中心であると報告されている (ATSDR Addendum (2011))。また、ATSDR Addendum (2011) は本物質を含む製品のばく露により腎炎、腎不全を生じた症例報告 (慢性中毒症例としては糸球体腎症と尿管間質性腎炎を発症例1例 (原著報告年: 2002年)、ばく露期間が不明で急性中毒症例の可能性が高い腎不全症例1例 (原著報告年: 2003年)) から、腎臓も標的臓器に挙げているが、症例数が少ない2件と少なく、標的臓器として今回の分類に加えるには証拠は十分とはいえない。一方、ACGIH (7th, 2001) にはボランティアに500 ppmの濃度で6時間/日、6日間吸入ばく露した結果、血液系への影響 (白血球数及び好酸球数の増加、好中球の貪食作用の減少) がみられたとの記述があり、旧分類における区分2 (血液系) の根拠とされたが、ACGIH (7th, 2001) には血液影響はみられないとの報告も併記されており、本物質の600又は1,000 ppmに5年以上ばく露を受けた群と対照群を比較した疫学研究では血液影響を生じないことが確認された (DFGOT vol.7 (1996)) との記述、さらにこれらより新しいIRIS (2003)、ATSDR Addendum (2011) による有害性評価ではヒトばく露による血液影響の記述がないことから、血液系は標的臓器から除外することとした。したがって、ヒトでの新しい知見に基づき、分類は区分1 (中枢神経系、呼吸器、消化管) とした。なお、実験動物ではラット及びマウスを用いた13週間飲水投与試験、並びにラットの13週間強制経口投与試験において、いずれも区分2までの用量範囲で、明らかな毒性影響はみられていない (SIDS (2002))。
健康有害性情報・誤えん有害性	
アセトン	データ不足のため分類できない。なお、動粘性率は計算値で0.426 mm ² /sec (20°C、CERI計算値) であり、吸引による化学性肺炎を生じるとのデータはないが、C13以下のケトンであることより国連分類基準では区分2相当である。

12. 環境影響情報

成分の環境影響情報

成分	水生環境有害性 (急性)	水生環境有害性 (慢性)	オゾン層への 有害性
アセトン	区分に該当しない	区分に該当しない	分類できない

環境影響情報・水生環境有害性(急性)

アセトン	魚類(ファットヘッドミノー)の96時間LC50>100mg/L(EHC207、1998)から、区分に該当しないとした。
------	---

環境影響情報・水生環境有害性(慢性)

アセトン	難水溶性でなく(水溶解度=1.00×106mg/L(PHYSROP Database、2005))、急性毒性が低いことから、区分に該当しないとした。
------	--

環境影響情報・生態毒性

アセトン	魚類: 情報なし 甲殻類: 情報なし 藻類: 情報なし
------	-----------------------------------

環境影響情報・残留性 / 分解性

アセトン	96 % (by BOD) , 99 % (by TOC) , 100 % (by GC) * 既存化学物質安全性点検による判定結果: 良分解性
------	---

環境影響情報

成分	生体蓄積性 (BCF)	土壤中の移動性		
		オクタノール/水 分配係数	土壌吸着係数 (Koc)	ヘンリー定数 (PaM3/mol)
アセトン	1	-0.24	1	4

オゾン層への有害性

環境影響情報・オゾン層への有害性

アセトン	当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないため。
------	---------------------------------

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び地方条令に定められた方法に従って焼却等の処理を行う。

廃液容器等の廃棄物の処理を「都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者」もしくは「地方公共団体」に委託する場合には、廃棄物の内容を明示しなければならない。

汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。

容器、機械装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さない。

廃水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、内容を明示して委託する。

使用品及び廃却灰等は、特別管理産業廃棄物に該当することがあるので、廃棄は法律に準じて行う。

廃棄物等の焼却処理をする場合は、一酸化炭素等の有毒ガスを発生する危険性があるため、十分な可燃性溶剤、重油等の燃料と共に、アフターバーナー、スクラバーを具備した焼却炉で焼却し、排ガスは中和処理を行う。

14. 輸送上の注意

国際規制 : 国連番号 : 1090

アセトン [ジメチルケトン又は2-プロパノン]

国連分類(国連区分 危険等級) : 3 副次危険 :
引火性液体類。引火性を有する。

容器等級 : II

海上輸送 : IMOの規程に従う。

航空輸送 : ICAO / IATAの規程に従う。

国内規制 : 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法、毒劇法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送 : 船舶安全法に定めるところに従う。
航空輸送 : 航空法に定めるところに従う。

注意事項 : 危険物の輸送は、当該危険物や危険物を収納した運搬容器が、落下、転倒もしくは破損しないように積載すること。

危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。

危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。

移送時にはイエローカードを運搬人に保持させること。

応急処置指針番号 : 127 (引火性液体(水可溶))

15. 適用法令

労働安全衛生法・危険物 : 施行令別表第1第4号「危険物・引火性のもの」・4.02(引火点が零下三〇度以上零度未満の物)

労働安全衛生法・表示すべき物質 : 名称等を表示すべき危険有害物(法第57条、施行令第18条別表第9)
アセトン

労働安全衛生法・通知すべき物質 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
アセトン

労働安全衛生法・有機溶剤中毒予防規則 : 第2種有機溶剤等

労働安全衛生法・特定化学物質障害予防規則 : 非該当

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 : 既存化学物質

労働基準法・施行規則別表第1の2第4号1 : 厚生労働大臣が指定する単体たる化学物質及び化合物(合金を含む。)並びに厚生労働大臣が定める疾病(職業病化学物質リスト)。
該当

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法) : 非該当 (令和5年4月施行)

毒物及び劇物取締法 : 非該当

労働安全衛生法・がん原性に係る指針対象物質 : 非該当

労働安全衛生法規則第577条の2 : 作業記録等の30年間保存の対象となる化学物質 非該当

労働安全衛生法規則第594条の2 : 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
非該当

労働安全衛生法・強い変異原性が認められた化学物質 : 非該当

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 : 該当

アセトン

有害液体物質2類 危険物

環境基本法 : 該当

アセトン

水質要調査項目

水質汚濁防止法 : 非該当

大気汚染防止法 : 該当

アセトン

揮発性有機化合物に該当する主な物質

(注)揮発性有機化合物に該当する主な物質 ; 大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について(通知)
(平成17年6月17日、環管大発第050617001号)の例示該当物質。

土壤汚染対策法(特定有害物質) : 非該当

悪臭防止法(特定悪臭物質) : 非該当

消防法 : 危険物第四類 第一石油類(水溶性)

危険等級 : II

危険物船舶運送及び貯蔵規則(危規則) : 危規則第2, 3条危険物告示別表第1・「引火性液体類」

道路法 : 車両の通行の制限(施行令第19条の13、日本道路公団公示)

航空法 : 航空法施行規則第194条 危険物告示 別表第1「引火性液体」

麻薬及び向精神薬取締法 : 該当

アセトン(50%を超えるもの)

別表第4及び令第4条の麻薬・向精神薬原料

* その他、地方自治体における条例等の対象となる場合があります。所管の行政機関にご確認下さい。

16. その他の情報

記載内容の問合せ先

会社名称 : トマト工業 株式会社

住 所 : 岐阜県関市富之保 3861-1

電話番号 : 0575-49-3648

ファクシミリ 番号 : 0575-49-3718

主な引用文献

社団法人日本塗料工業会「原材料データベース」

独立行政法人NITE NITE-CHRIP(ナイトクリップ)

社団法人日本塗料工業会 GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック

厚生労働省「GHS対応モデルラベル・モデルSDS」

ICSC「データベース」

環境省「化学物質情報検索システム データベース」

日本規格協会編集 緊急時応急措置指針

原料SDS

免責事項

このSDSは、我々が知り得た情報を基に誠意をもって作成しておりますが、記載のデータや危険、有害性の評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。
ご使用に先立って、危険、有害性情報のみならず、ご使用になる機関、地域、国の最新の規則、条例、法規制などを調査し、それらを最優先してください。

ご購入いただいた商品は、安全性の点からも速やかに消費されることを大前提としております。
その後、新たな情報や修正が加えられる場合もありますので万一ご使用時期が大幅にずれ込んだり、ご懸念を抱かれた場合には、改めて弊社にご相談ください。

また記載の注意事項は通常の取扱を対象としたものであって、特別な取扱をする場合は状況に適した安全対策を実施の上、十分な注意を払う必要があります。
すべての化学製品は『未知の危険性、有害性がある』という認識で扱うべきであり、その危険性、有害性も使用時の環境、扱い方、保管の状態、期間などにより大きく異なります。
ご使用時はもちろんのこと、開封から保管、廃棄に至るまで、専門的知識、経験のある方のみ、あるいはそれらの方々の指導のもとで取扱うことを警告します。

ご使用各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるよう、お願い申し上げます。